

令和4年度 第10回板倉区地域協議会 次第

日時：令和4年9月29日(木)
午後6時～

場所：板倉コミュニティプラザ
201・202会議室

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 所長あいさつ
- 4 報告事項
 - ・板倉保養センターとゑしんの里記念館における市及び指定管理者の収支状況等について
- 5 協議事項
 - ・地域活性化の方向性について
- 6 自主的審議事項
 - ・板倉区の未来を拓く観光について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

令和3年度の「板倉保養センター」における
市及び指定管理者の収支状況等について

【資料3】

1 施設の概要

所在地	板倉区久々野 1624 番地 1
設置	平成 7 年度
構造	鉄骨造
面積	延床 1,426 m ²
指定管理者	黒倉ふるさと振興(株)

2 利用状況

(単位：人)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数	43,033 人	21,062 人	29,112 人
うち宿泊	1,487 人	665 人	865 人
うち日帰り温浴	23,435 人	12,110 人	18,399 人
うち食堂	13,471 人	7,251 人	8,690 人

3 市の収支状況

(単位：千円 (④を除く))

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
①収入	-	-	-	
②支出	修繕料	2,190	2,658	1,676
	板倉保養センター 管理運営委託料	8,096	8,096	20,180
	再算定による 増加額※1	-	-	12,084
	その他委託料	357	132	143
	備品購入費	59	-	259
②支出	新型コロナウイルス 減収補填金※2	-	10,291	-
	その他	-	-	299
	合計	10,702	21,177	22,557
③公費投入額 (②-①)	10,702	21,177	22,557	
④利用者1人当たりの 公費投入額 (単位：円)	249	1,005	775	

※1 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理者について、収支実績に基づき指定管理料を再算定し、増額した額。

※2 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理者に対し、協定に基づいて減収分を補填したものの。

令和3年度の「板倉保養センター」における
市及び指定管理者の収支状況等について

4 指定管理者の収支状況

(税抜、単位：千円)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度
①収入	利用料金収入	68,436	29,170	35,807
	板倉保養センター 管理運営委託料	7,427	7,360	18,345
	再算定による 増加額※1	-	-	10,985
	新型コロナウイルス 減収補填金※2	-	10,291	-
	その他	1,050	8,801	6,286
②支出		76,356	59,210	60,503
差引 (①-②)		557	△3,588	△65

※金額は全て税抜き

※1 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理者について、収支実績に基づき指定管理料を再算定し、増額した額。

※2 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理者に対し、協定に基づいて減収分を補填したものの。

5 令和3年度の主な取組等について

- ・ 雇用調整助成金など、国や県等の各種助成金を積極的に活用した。
- ・ 営業時間の短縮や冬期間を土日営業とするなど、損失額の縮減に努めた。
- ・ 新規事業としてグランピング営業を行い、新たな利用客の確保につなげた。

出資法人等経営状況報告書 (J-ホールディングス(株)事業子会社)

1 作成年月日及び担当部署

作成年月日	令和4年9月13日	担当部署	産業観光交流部 施設経営管理室
-------	-----------	------	-----------------

※以下は令和4年3月31現在の内容です。

2 法人等の概要

法人名	黒倉ふるさと振興 株式会社		
代表者	代表取締役 古澤 公男		
	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤	<input type="checkbox"/> 非常勤	<input checked="" type="checkbox"/> プロパー <input type="checkbox"/> 市兼務 <input type="checkbox"/> その他
所在地	新潟県上越市板倉区久々野 1624 番地 1		
設立年月日	平成7年7月3日		
資本金	20,000 千円		
設立目的	上越市の所有若しくは管理する不動産及び温泉保養施設並びにその他管理運営、飲食店、仕出し料理店の経営、食料品、酒類、清涼飲料、観光土産品、たばこ、医療品、新聞、書籍、日用雑貨の販売、観光広告及び宣伝事業、各種イベントの企画構成等の事業を行うために設立。		
主な事業	板倉保養センター（やすらぎ荘）の管理運営		

3 役員数

(単位：人)

	常勤	非常勤	計	内訳		
				プロパー	市兼務	その他
取締役	1	0	1	1	0	0
監査役	0	1	1	1	0	0
計	1	1	2	2	0	0

4 職員数

(単位：人)

	計	内訳	
		プロパー	市兼務
正社員	5	5	0
その他	10	10	0
計	15	15	0

5 財務状況（税込）

（単位：千円）

項 目		第 25 期	第 26 期	第 27 期
		自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日	自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日	自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日
損益計算書	売上高	75,863	36,530	54,153
	売上原価	20,435	9,361	10,496
	売上総利益	55,428	27,169	43,657
	販売費及び 一般管理費	56,024	50,867	50,088
	営業利益	△596	△23,698	△6,431
	営業外収益	1,048	20,078	6,286
	営業外費用	2	404	15
	経常利益	450	△4,025	△160
	特別利益	2	0	0
	特別損失	0	0	49
	税引前当期純利益	452	△4,025	208
	法人税等	205	186	195
当期純利益	248	△4,211	△404	
項 目		令和 2 年 3 月 31 日現在	令和 3 年 3 月 31 日現在	令和 4 年 3 月 31 日現在
貸借対照表	資 産	20,643	18,813	20,866
	負 債	4,694	7,075	9,531
	純資産	15,949	11,738	11,334
	資本金	20,000	20,000	20,000
	利益剰余金	△4,051	△8,262	△8,666
その他	0	0	0	

※ 金額については、千円未満を四捨五入して表示しており、端数処理の関係上、決算書及び計算結果と一致しない場合があります。

令和3年度の「ゑしんの里記念館」における
市及び指定管理者の収支状況等について

【資料4】

1 施設の概要

所在地	板倉区米増 27 番地 4
設置	平成 17 年度
構造	鉄筋コンクリート造
面積	延床 1,359 m ²
指定管理者	一般財団法人ゑしんの里観光公社

2 利用状況

(単位：人)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数	8,571	4,334	7,282

3 市の収支状況

(単位：千円 (④を除く))

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
①収入	-	-	-	
②支出	修繕料	647	2,695	671
	ゑしんの里記念館 管理運営委託料	13,275	13,110	15,324
	再算定による 増加額※1	-	-	2,049
	その他委託料	357	159	143
	その他	84	84	63
	新型コロナウイルス 減収補填金※2	-	1,284	-
	合計	14,363	17,332	16,201
③公費投入額 (②-①)	14,363	17,332	16,201	
④利用者1人当たりの 公費投入額 (単位：円)	1,676	3,999	2,225	

※1 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理者について、収支実績に基づき指定管理料を再算定し、増額した額。

※2 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理者に対し、協定に基づいて減収分を補填したものの。

令和3年度の「ふしんの里記念館」における
市及び指定管理者の収支状況等について

4 指定管理者の収支状況

(税抜、単位：千円)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度
①収入	利用料金収入	191	154	257
	ふしんの里記念館 管理運営委託料	13,275	13,110	15,324
	再算定による 増加額※1	-	-	2,049
	新型コロナウイルス 減収補填金※2	-	1,284	-
	その他	3,241	1,506	1,972
②支出		17,710	16,054	17,657
差引 (①-②)		△1,003	0	△104

※1 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理者について、収支実績に基づき指定管理料を再算定し、増額した額。

※2 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理者に対し、協定に基づいて減収分を補填したもの

5 令和3年度 of 主な取組等について

- ・ 雇用調整助成金など、国や県等の各種助成金を積極的に活用した。
- ・ 新たに特産品販売会を開催し収入を確保するなど、損失額の縮減に努めた。

出資法人等経営状況報告書

1 作成年月日及び担当部署

作成年月日	令和4年8月23日	担当部署	産業観光交流部 施設経営管理室
-------	-----------	------	-----------------

※以下は令和4年3月31日現在の内容です。

2 法人等の概要

法人名	一般財団法人ゑしんの里観光公社		
代表者	理事長 宮下 利雄		
	<input type="checkbox"/> 常勤	<input checked="" type="checkbox"/> 非常勤	<input checked="" type="checkbox"/> プロパー <input type="checkbox"/> 市兼務 <input type="checkbox"/> その他
所在地	新潟県上越市板倉区米増27番地4		
設立年月日	平成元年4月27日		
基本金	20,000千円	市出捐割合	85.0%
設立目的	光ヶ原高原を中心として地域に潜在している観光資源を掘り起こし、それを有効に活用しながら地域の魅力を広く普及する観光事業に努め、潤いと活力ある地域づくりに寄与する。		
主な事業	(1) 信越トレイルの情報発信 (2) 板倉そば打ち体験交流施設いたくら亭の経営 (3) ゑしんの里記念館の管理運営業務 (4) 観光情報の発信及び宣伝活動（観光パンフレット及びチラシの作成、報道機関への情報提供） (5) 各種観光イベントの開催及び参加 (6) 上越観光コンベンション協会等と連携して行う観光客の誘致活動		

3 役員数

(単位：人)

	常勤	非常勤	計	内訳		
				プロパー	市兼務	その他
理事	0	6	6	6	0	0
監事	0	2	2	2	0	0
計	0	8	8	8	0	0

4 職員数

(単位：人)

	計	内訳	
		プロパー	市兼務
正社員	2	2	0
その他	7	7	0
計	9	9	0

5 事業実績（概要）

【令和3年度の経営状況】

- ・ 令和3年度の経常収益は、前年度との比較で4,350千円の増（12.3%の増）の39,665千円となりました。このうち、事業収益では、ゑしんの里記念館で板倉物産館販売などを開催し売店売上が増加したことや、そば処いたくら亭ではコロナ禍からの回復傾向に伴い売上が増加したことなどにより、前年度との比較で2,504千円の増（16.4%の増）の17,770千円となりました。
- ・ 経常費用は、前年度と比較して、3,751千円の増（10.2%の増）の40,399千円となりました。
- ・ この結果、当期一般正味財産増減額は△873千円となり、令和3年度末の正味財産期末残高は42,290千円となりました。

【令和3年度の事業概要】

(1) ゑしんの里記念館

- ・ 記念館としての役割を維持しつつ、施設環境を生かした収益性のある記念館の運営を行いました。
- ・ 市内の様々な団体に利用を呼び掛けたほか、毎月第2及び第4土曜日に、「どうがたの郷特産物生産組合」や「いなかの味まんま」、「寺野いろりばた」の3団体による特産物の販売を行いました。

(2) そば処いたくら亭

- ・ 中山間地域の生産者と協力し、板倉そばの知名度向上に向けた取組を促進しました。

(3) 光ヶ原高原グリーンパル光原荘

- ・ 信越トレイル利用者向けのサービス向上を図るため、レストラン営業などの活動を実践しました。

【各施設の利用実績】

（単位：人）

施設名	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ゑしんの里記念館	8,571	4,334	7,282
うち自主事業	3,092	1,225	2,947
そば処いたくら亭	14,068	11,711	12,453
グリーンパル光原荘	1,205	593	283

- ・ ゑしんの里記念館の入館者数は、新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、行動制限が緩和されたことなどから、前年度と比較して、2,948人の増（68.0%の増）の7,282人となりました。
- ・ そば処いたくら亭の利用者数は、前年度と比較して742人の増（6.3%の減）の12,453人となりました。
- ・ 光ヶ原高原グリーンパル光原荘の利用者数は、前年度と比較して310人の減（52.3%減）の283人となりました。

6 財務状況（税込）

（単位：千円）

項 目		令和元年度 自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日	令和 2 年度 自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日	令和 3 年度 自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部			
	經常収益	37,609	35,315	39,665
	基本財産運用益	363	91	0
	特定資産運用益	0	0	0
	受取会費	0	0	0
	事業収益	21,279	15,266	17,770
	受取補助金等	15,946	19,938	21,894
	その他經常収益	20	20	0
	經常費用	38,876	36,648	40,399
	事業費	35,969	33,405	36,719
	管理費	2,907	3,243	3,680
	当期經常増減額	△1,267	△1,333	△734
	經常外収益	0	0	0
	經常外費用	103	86	69
	当期經常外増減額	△103	△86	△69
	税引前当期一般正味財産増減額	△1,370	△1,419	△803
	法人税等	126	84	70
	当期一般正味財産増減額	△1,496	△1,503	△873
	一般正味財産期首残高	16,161	44,666	43,163
	一般正味財産期末残高	14,666	43,163	42,290
指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	30,000	0	0	
指定正味財産期末残高	30,000	0	0	
正味財産期末残高	44,666	43,163	42,290	
項 目	令和 2 年 3 月 31 日現在	令和 3 年 3 月 31 日現在	令和 4 年 3 月 31 日現在	
貸借対照表	資 産	53,663	50,937	48,493
	負 債	8,997	7,774	6,202
	正味財産	44,666	43,163	42,290
	指定正味財産	30,000	0	0
	一般正味財産	14,666	43,163	42,290

※ 金額については、千円未満を四捨五入して表示しており、端数処理の関係上、決算書及び計算結果と一致しない場合があります。

7 市からの財政支出等

(1) 委託額（税込）

（単位：千円）

内訳		令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
①	ゑしんの里観光公社 指定管理委託料	13,275	13,110	15,324	R3年度は見直し分の2,049千円を含む
②	グリーンパル光原荘等 管理業務委託料	2,271	3,457	3,278	
計		15,546	16,219	18,602	

(2) 財政援助額（税込）

（単位：千円）

内訳		令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
①	補助金（助成金）	400	400	400	観光事業補助金
		0	0	358	地域活動支援金
②	貸付金	0	0	0	
③	損失補償	0	0	0	
④	債務保証	0	0	0	
⑤	その他（補填金）	0	1,284	0	指定管理減収補填金
計		400	1,684	758	

8 今後の経営計画等

(1) 次期事業計画

情報発信を幅広く行い、近隣地域とも連携を図った企画を実施するとともに、各施設においては、集客を目指し、次の主な取組を強化します。

- ゑしんの里記念館
 - ・ 新年度から信越トレイルビジターセンター機能が付加されたことにより、『新しい生活様式』の一端ともいえる屋外活動志向にも対応してアウトドア観光に一層力点を置いた情報発信拠点としての機能強化を図ります。
 - ・ 板倉区の貴重な歴史的財産を後世に伝えるとともに、特に中山間地域の地域振興に寄与する事業にも積極的に関与していきます。
- そば処いたくら亭
 - ・ 味、質、素材のこだわりによる他店との差別化をより一層図るとともに、季節に応じたメニュー提供など、オリジナリティも意識した経営を推進します。

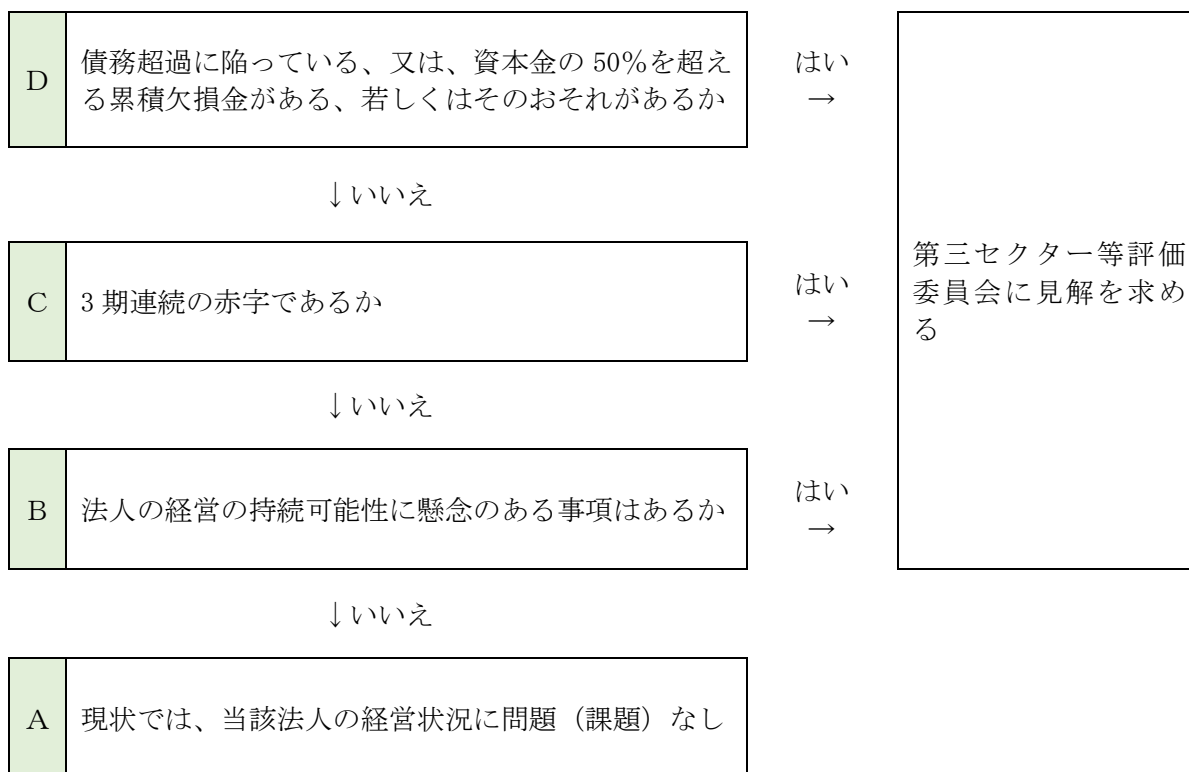
(2) 中長期経営計画

なし

9 令和4年度 経営状況の分析・評価

(1) 第三セクター等の経営状況の分析・評価のフローチャート

※「第三セクター等に対する関与方針」から抜粋



フローチャートによる評価基準		備考
A	経営状況に問題（課題）なし	引き続き経営努力を行う
B	法人の経営の持続可能性に懸念がある	経営健全化の可能性について、第三セクター等評価委員会に見解を求める
C	当期純利益が3期連続の単年度赤字である	
D	債務超過に陥っている、又は、資本金の50%を超える累積欠損金がある	

フローチャートによる評価	C	→ (2)へ
<p>【特記事項】 3期連続で正味財産が減少しているため、C評価となりました。</p>		

- ・ 非営利法人においては、累積欠損金という概念がないため、初期の正味財産に対する減少分を累積欠損金と読み替える。
- ・ 「3期連続の赤字」の判断においては、「当期一般正味財産増減高」と「当期指定正味財産増減高」の合計がマイナスとなる場合は、赤字と読み替える。

(2) 令和4年度 第三セクター等評価委員会の分析・評価

第三セクター等評価委員会の評価
<input checked="" type="checkbox"/> 課題あり <input type="checkbox"/> 課題なし
第三セクター等評価委員会の分析
【上記評価の理由】 ・多目的ホールなど施設や設備の充実度の割に、地元の特定の団体等にしか利用されず、活用度・稼働率が低い。 ・記念館で収益を得ることは難しく、収益の増加が図られるのは、「板倉そば打ち体験交流施設いたくら亭」の経営のみであり、公社の取組には限界がある。
【指摘事項等】 ① 事業計画や販路拡大に向けた発信について、行政側と運営側で情報共有と経営戦略の統一を図り事業の安定化を進めるべき。 ② いたくら亭の集客力アップ、収益増加に注力すべき。いたくらそばのブランド化やマーケティング戦略のアウトソーシングも行き、推進すべき。 ③ 新規顧客の獲得を目指し、新たなPR場所やターゲットを検討し、施設の魅力を発信すべき。

(3) 分析・評価結果を受けての対応方針

第三セクターによる対応方針
① 令和2年度に策定した『一般財団法人ふしんの里観光公社・観光振興事業計画』を基に、月一回板倉区総合事務所との意見交換や協議を通じて情報の共有、経営のあり方についての共通認識を図る。 ② 板倉区内の生産組合と共同して光ヶ原高原で栽培する『蕎麦』を使った乾麺の販売を計画するなど新たな集客、収益ツールを確立させていく。 ③ 記念館については、各施設の利用方法等について様々な機会を通じてPRしてきたが、今後、行政ともより連携を強化して利用度のアップを図りたい。一方いたくら亭は、建物が有形文化財に登録されることで知名度がより高まることが期待され、新たなツールとしての活用を検討する。
市担当部署による対応方針
・公社と毎月担当者会議を実施し情報共有と経営戦略の統一を図る。 ・ポスターやチラシの設置場所について、宣伝効果の高いPR場所の洗い出しを行い、まだ設置していない場所があれば、ポスターやチラシの配置について働きかけていく。 ・記念館の利用促進について公社と協議を行い、会議などの利用について地元商工会や近隣産業団地の企業に働きかけなどを実施する。 ・いたくら亭については、有形文化財への登録をPRするなど、施設の魅力も発信することで、顧客の獲得に向けた取組を支援する。

板倉区の「地域活性化の方向性」の作成について

1 「地域活性化の方向性」の内容

- ・幅広い分野（地域資源・産業・観光・農業・自然・風土等）の中から、各区の個性や特性をいかすことで、地域の活性化につながるもの。
- ・地域の課題解消や現在の状態をさらに良くすることで、地域の活性化につながるもの。
- ・方向性の構成要素は、おおむね1～5つ程度

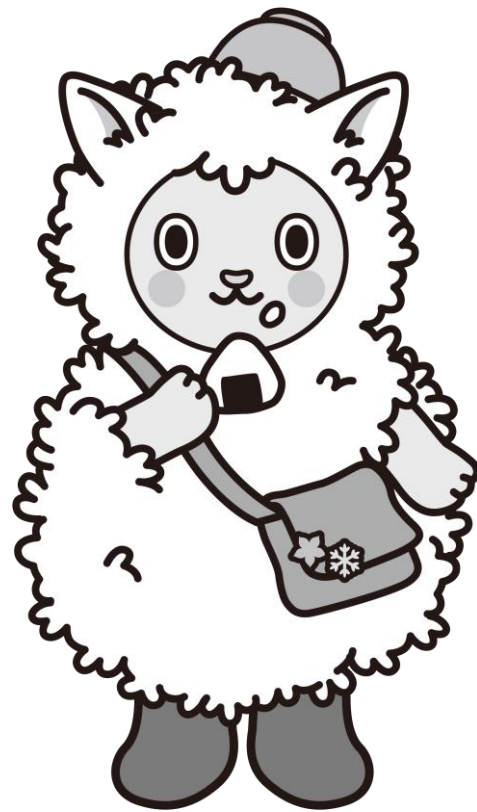
2 参考にするキーワード（案）

① 板倉まちづくり振興会
板倉のイメージキャラクター
「いたくらけいと」(R3)

米どころ板倉の「おにぎりの妖精」
(板倉区内の小学生からアイデアを募集)
※板倉区を象徴する「十の恵み」をモチーフに
デザインと名前を決定

「十の恵み」とは…

- | | |
|------|--------|
| ・米 | ・蕎麦 |
| ・よもぎ | ・ヤマツツジ |
| ・芝桜 | ・人 |
| ・水 | ・山 |
| ・森 | ・里 |



②板倉区未来農業づくり会議 (R3) キャッチフレーズ

「板倉区らしさである米とそばの美味しさを活かし、インターネットにより、板倉の農業を世界に広げます」

③板倉区地域協議会委員アンケート（板倉区において今後も残していきたいこと、大切にしたいこと）

光ヶ原高原（7人）、そば（5人）、山寺薬師・丈ヶ山・人柱供養塔（5人）上江用水・中江用水（4人）、中村十作・宮古島交流（4人）、箕冠城址（3人）、廃校活用（3人）、関田百観音・神楽（2人）、農作物（2人）里山風景（2人）、ちまき・笹ずし・ふきみそ、米、雪、油田、ゑしんの里、芝桜、町歌、飴地藏、土砂災害対策

④6 地区連協との意見交換会や、ゑしんの里観光公社、板倉まちづくり振興会、いたくら夢創會の取組についての勉強会で出された課題など
(例) 光ヶ原高原、ゑしんの里やすらぎ荘、廃校活用、防災、環境、高齢化、暮らしやすさなど

①～④を参考に作成



《板倉区の活性化に向けて》(案)

板倉区の豊かな自然や文化、長い歴史をいかして、そこで暮らす人が誇りや愛着をもち、訪れる人が楽しめる地域づくりを目指します。

○構成要素

- ・米や蕎麦などの農作物の美味しさや魅力の発信
- ・豊かな自然環境や歴史文化をいかした企画
- ・美しい景観や里山風景を守る
- ・子どもたちに板倉を愛する心を育てる
- ・板倉に住みたい。住み続けたいと思えるような取組
- ・冬期間の安心安全な暮らしの推進
- ・あらゆる人が住みやすい地域にする

【資料2】

自主的審議事項「板倉区の未来を拓く観光について」

(概要)

板倉区には光ヶ原高原や、やすらぎ荘のほか、名所旧跡など様々な地域資源がある。各種団体が連携し、交流人口を拡大させるためにはどうしたらよいか審議する。

(前回)

9月9日に開催された勉強会で、(一財) ぬしんの里観光公社、NPO法人板倉まちづくり振興会、いたくら夢創會の今後の取組の方向性などの説明をお聞きした。



(今回)

勉強会の内容を元に協議する。

※協議テーマの例

- 1 板倉区の観光とは
- 2 観光振興の必要性について
- 3 板倉区の未来を拓くために必要な取組とは